

12月定例会

こども誰でも通園制度に係る条例を可決

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

令和7年第4回定例会は11月25日から12月19日までの25日間の会期で開かれました。

今定例会には、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例など議案25件が市長から提出され、陳情2件とともに審議されました。また、議員提出議案として、年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議が審議されました。

(審議結果は8面に掲載)



園児たちが遊んでいる様子

今定例会には、新規の条例として、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例が提出されました。

本条例は、令和8年度から全ての自治体で実施する「こども誰でも通園制度」について、市町村が事業所の認可権者となるため、児童福祉法の規定により、国が定める設備及び運営についての認可基準を基に、市町村の認可基準を定めるもので、施行日は公布の日（令和7年12月25日）です。

本会議における審議

こども教育常任委員長からの審査報告後、討論を経て、賛成多数で原案の

とおり可決されました。

賛成討論

- こども誰でも通園制度は、誰一人取り残さない子育て支援を具体化する取組である。今後は、本条例の目的と趣旨を十分に踏まえ、子供の安全が十分に確保されることを基本として、保護者が安心して利用できる制度となるよう、丁寧な運用と不断の検証に力を尽くしていただくことを要望し、賛成する。（公明）

- こども誰でも通園制度は子供と家庭を守るために必要な制度で、本条例は地方自治法の枠内で制定された国の制度設計に沿ったものである。規則の内

容について可能な限り事前に議会へ説明。事業開始後の運用状況、事故対応、安全管理について定期的に報告。子供の命と安全を最優先とした運用を徹底の3点を要望し、賛成する。（立民）

- 大事なのは制度を止めるような議論にせず、制度を動かしながら危ない点をできるだけ早く見つけ出し、早く直し、公開された文章で行政をチェックし、議会が責任を持って点検し続けることである。今回の条例と規則はその出発点として必要であり、子供と保護者、そして市民全体の利益にかなうと判断し、賛成する。（大和）

反対討論

- 親の就労にかかわらず全ての子供の育ちを支援するというならば、親がどれだけ働いているかなどで対象を縛る保育の必要性の要件を見直し、希望する全ての子供たちに質の確保された保育を保障できる環境を整していくべきである。子供の安全確保、保育の質向上、保育士の働き方の改善を求める立場からこの条例には反対する。（共産）

- 本市はこれまでに保育的重大事故を経験してきた。また、昨年度問題となつた不適切保育については、現在も第三者調査が行われており、いまだ解決したとは言えない状況にある。このような中で、本条例は子供の安全確保という最重要課題に対する市の責任を条例として明確にしているとは言えず、反対する。（ネット）

- 本市は不適切保育が問題になっており、今も第三者委員会で、懸命に調査が行われている。本市でも待機児童が出てきて、見切れないところが出てき

ている状況下で、根本的な問題解決を何もせずに本制度を走らせ始めると、また事故が起きるかもしれない。こうした条例案には賛同できない旨を申し上げ、反対する。（虹の会）

こども教育常任委員会における主な質疑

質疑 本条例を制定するに当たって、市独自で、ここは足りないとか、必要なことなのかとか、検討はされたのか。

答弁 国の基準については、児童福祉法の考え方をベースに全て基準を制定している。それを基に今回条例を制定しており、国の基準の中で十分に制度の運用は安全にできていくという考えを持っているので、特に市としての追加の規定等はしていない。

質疑 この制度では、利用者負担はどのくらいが想定されているのか。

答弁 今後、国から、在り方を含めて今検討しているというところで、これから示されると聞いている。令和7年度の例によると、おおむね1人当たり300円程度としているが、この金額と同程度になるかどうかは今後の国の通知によるものである。

質疑 近隣市の中でも、児童福祉に関する当事者の意見と、プラスアルファ、児童の保護者というふうに条例に盛り込んでいる地方自治体もあるが、その部分は本市の中では何か条例に盛り込むとかそういった考えがあったかをお聞かせいただきたい。

答弁 保護者の意見を吸い上げるところについて、個別に条例に追加で規定ということは本市としては考えていなかった。

議会の動き

10月

8日～9日 全国基地協正副会長・監事・相談役会が小松市で開催され、議長が出席

15日 議会改革実行委員会

22日 全国高速自動車道市議会協議会令和7年度理事会が東京都で開催され、議長が出席

27日 議会タブレット研修会

28日 神奈川県市議会議長会定例会が鎌倉市で開催され、正副議長が出席

29日 全国基地協理事会及び基地関係国会議員との情報連絡会が東京都で開催され、議長が出席

11月

5日 議員研修会

6日 議会改革実行委員会

7日 厚木基地騒音対策協議会が横浜市で開催され、議長が出席

11日 全国基地協関東部会総会が立川市で開催され、議長が出席

17日 全国基地協要望活動が東京都で行われ、議長が出席

18日 議会運営委員会

25日 議会運営委員会

第4回定例会開会

本会議

議会運営委員会

27日 環境経済常任委員会

28日 こども教育常任委員会

12月

1日 厚生常任委員会

2日 総務常任委員会

3日 基地政策特別委員会

議会改革実行委員会

11日 議会運営委員会

12日 一般質問

15日 一般質問

16日 一般質問

17日 議会運営委員会

18日 総務常任委員会

19日 本会議

第4回定例会閉会

議会運営委員会

23日 広域大和斎場組合議会定例会が本市で開催され、議長ほかが出席

1月

8日 広報委員会

詳細は市議会ホームページを御覧ください



大和市議会

検索

クリック

その他の主な委員会質疑

総務常任委員会

市議会議員及び市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

質疑 選挙運動に使われるビラ、ポスターの公費負担を変えるということであるが、どの程度支出が増えるのか。

答弁 令和5年度の市議会議員・市長選挙のベースで今回の単価に置き換えた場合、市議選挙47万7015円、市長選挙6万4287円、合計54万1302円の増額となる試算である。

質疑 市独自のものではなく、国で示したものを見たという形でよいのか。

答弁 国の基準を準用しており、県内自治体も全て同じような準用で条例改正を行っているところである。

ハラスメント防止条例の一部改正

質疑 本条例の第2条第4号に追加された「であって規則で定めるもの」について、どのような具体的な行為や事例を規則で定めることを想定しているのか。特に改正後の規則で新たに明記、例示されるハラスメント行為の具体例について教えてほしい。

答弁 これまで条例の中で、ハラスメントの種類は載せているが、メインは、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメント、パワー・ハラスメント、最後に、その他の行為ということで、条例が施行される前から市で制定している指針があり、そこに載せてあるものをそのまま規則に盛り込んでいくことを想定している。

令和7年度一般会計補正予算(第6号)

質疑 広報やまと発行事業の全戸配布について、実態に見合った戸数の契約になるようにしっかりと根拠づけ、裏づけは取られているか。

こども教育常任委員会

令和7年度一般会計補正予算(第6号)

質疑 特定地域型保育事業所等第三者委員会に関する繰越明許について、当初、補正予算で組んだときには799万7千円だったが、今回、繰越明許になっているのが788万5千円である。補正予算を組んだときには、こういうことをやるからこれだけのお金が必要だということを積算して予算を計上しているはずだが、どう積算したのか。

答弁 積算については、まず、本市のこれまでの事例を踏まえ、年度末までのスケジュールで可能であると当初は判断していた。そして、費用は、第三者委員会の委員報酬、旅費、調査委託である。調査委託が一番ボリュームを占めており、実際のヒアリング対象は第三者委員会で決めるものだが、本市のほうで保護者であるとか、どこまで

答弁 余分なものを印刷したり、廃棄することは経費の無駄になってしまうので、今回新たに変更契約をするに当たって、事業者と粘り強く協議した。1000部単位にはなるが、毎月、必要部数だけ支払うという契約に変更するよう調整している。12万6千部ぐらい取っておけば、その分のお金があっても、実際に支払うのは、実数としての11万1千部から2千部、12万部ぐらいまでの間になるので、無駄な経費はかかるないものと認識している。



質疑 収納課内庶務事務について、差押えをする前に相談があった際には、支払い方法は一括しかないのか。

答弁 法的には徴収猶予といった方式があり、現在の状況を知らせる資料を提出いただいた上で、徴収を猶予するということがある。現実的には分割でお支払いいただくといったことを御案内している。

質疑 消防費の「光熱水費の不足が見込まれるため、増額します」とあるが、詳しく伺いたい。

答弁 光熱水費が不足した主な理由としては、恐らく例年よりも1か月から1か月半近く早く、また、10月近くまで夏日が続いているので、それによる冷房の稼働時間が長くなっている。また、消防署の施設は、職員が24時間、当直勤務しているので、空調の使用時間が長く、当初の見込みを上回ったものである。

対象にするか数字を捉えて積算した。

特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

質疑 本条例の立てつけはどういうものか、改めて教えてもらいたい。

答弁 本条例は、制度上、子ども・子育て支援法上認可した施設はそのまま給付費を受け取れるわけではなく、さらに市町村による確認という行為を経て給付費を受け取ることができる。その給付費を受け取るに足る施設であるかを確認する行為のことを法令では確認と呼んでおり、その確認を行う際の基準が本条例である。



厚生常任委員会

指定管理者の指定(障害者自立支援センター)

質疑 就労支援を行っていると思うが直近の実績はどうか。

答弁 主に相談の部分と、就労移行支援を実施している。就労移行支援は2年間の有期があり年度ごとに違うが、おおよそ毎年10名から20名程度の就職者を出している。また、相談はおよそ5千件程度の実績である。

指定管理者の指定(スポーツ施設等)

質疑 非公募で行うことについて議論はされたのか。

答弁 各種団体の利用しやすい環境といったものを推進しながら、市の意向や、地域との調整を図れている団体で

あること、指定管理制度導入以前からスポーツ施設の管理運営に携わってきた専門的な知識と豊富な経験を有しているというところから判断した。効果的、安定的な運営ができるのではないかと考え、今回、非公募にした。

指定管理者の指定(郷土民家園)

質疑 指定管理料の年度上限額が増額となっている理由を教えてほしい。

答弁 増額のほとんどが人件費である。

令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

質疑 葬祭費支給事業の決算見込額が予算額を上回るため増額があるが、どれくらいを見込んでいるのか。

答弁 葬祭費の申請件数が、令和6年度の最終件数については275件、7年度は388件を見込んでいる。

答弁 浴室を含む会議室の利用については、受益者負担率の観点から、本来50%が求められているところである。今後はこの50%を目標値として、現在の受益者負担率は15%と低い水準になるので、今回この数字を25%まで達成できるよう利用金額を見直している。

廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正

質疑 この条例改正により歳入増をどのくらい見込んでいるのか。

答弁 直接搬入を300円に改定した場合、令和7年度当初予算額に比べて年間1億3674万7千円の増収となる見込みである。仮に350円に改定した場合は、年間2億1723万8千円の増収が見込まれている。

質疑 この条例改正でどれくらいの収入増を見込んでいるのか。

答弁 今回の改定により、令和6年度決算額207万円より約300万円の増収を見込んでいる。

質疑 受益者負担率について、具体的に数字も含めて伺う。



基地政策特別委員会

航空法第2条第9項の高さ制限

質疑 航空法の第2条第9項の高さ制限の件で、高さが45メートルの制限があるわけだが、この高さ制限によつて本市が経済的、財政的な損失を非常に被っているとして具体的な数字を挙げて、財政的損失を補うために新たな交付金を創設してほしいという要請活動を昨年、今年とされている。この要請に対する南関東防衛局からの返事や

進展はあったのか。

答弁 8月5日の本市基地対策協議会の要請活動の際に、高さ制限の損失などに関する要請した。9月24日の回答では、防衛省として飛行場周辺の高さ制限のみを理由とした交付金制度等を創設する考えはない回答を得ている。その後も機会あるごとに、市長等が本市の置かれている状況を説明するような機会はあると承知しているが、回答の方向性が変わったという事実は、残念ながら承知していない。



一般質問

(12月12日・15日・16日)



違法性が疑われる条例制定 これで乳児の命に責任持てるのか

虹の会 石田 ゆたか

質問 乳児等通園支援事業は、就労要件を問わずゼロ～2歳児を短時間スポットで預かる新制度で誤嚥、窒息、急変など命に直結するリスクが最も高い乳児を預かる非常にリスクの高い制度だ。しかし本条例案には対象児童の基準、安全基準、職員配置基準など制度

の根幹となる具体的基準がなく議決を要しない規則に丸投げしている。根拠法である児童福祉法及び子ども・子育て支援法では「基準は条例で定めなければならない」とされ、地方自治法第14条第2項でも「義務を課し、又は権利を制限する事項は条例で定める」

とあり違法性が疑われる。法律で条例に定めるとされている基準を規則委任とする法的根拠を伺う。また既存保育に与える影響の試算、分析結果を伺う。

答弁 本条例案は、事業の認可や給付確認自体の根拠が児童福祉法及び子ども・子育て支援法にあるため、地方自治法が規定する権利の制限や義務を課すことには該当しない。このような事項は、基本的事項を条例に定めた上で、規則へ委任することが許容されており、その範囲で規則に委任している。また既存保育に与える影響は現段階では生

じないものと捉えており、試算は行っていないが、影響の把握に努めていく。

意見 本条例は根拠法や地方自治法で議決を要する条例で基準を定めるよう求めているにもかかわらず基準を行政裁量の規則に白紙委任することは著しい議会軽視であり、違法性を指摘せざるを得ない。また制度導入の影響の試算すら行わず、根拠なき楽観論を示す姿勢は不適切保育の問題を抱えている市として看過できない。これでは乳児の命と安全に責任を持てないと強く指摘しておく。



公共施設の削減に向けた 市長の認識と覚悟を問う

自民党・新政クラブ 西田 恵美

質問 財政が危機的状況にある中、シリウス・ポラリスのライフサイクルコストを算出し将来負担を明示すべきである。11億円の指定管理料は高額であり、妥当性の検証が必要ではないか。指定管理事業者の収支の公開、ホール事業の在り方や使用料等の見直しが必要だ。また、人的リソースが足りない現状、マーケティング課を廃止し、公共施設を整理するための公共施設マネジメント推進課を創設すべきですか。

答弁 施設整備はライフサイクルコストの視点と、市民生活の基盤を支える施設整備とのバランスも必要である。シリウスの修繕費は積み立てており、ポラリスの建て替え等は、将来、PF1や補助金活用を含め計画的に進める。一部フロアの転用は課題が多い。11億円の指定管理料は適正である。マーケティング課の再編予定はない。

質問 財政再建や公共施設の削減を議場で明言しながら、市長は公共施設のライフサイクルコストを算出しないという認識なのか。

答弁 具体的な算出については、今後検討したい。

意見 市長は自ら「数字を読まない経営者」と宣言しており、その姿勢は無責任な為政者による将来世代へのツケの先送りにほかならない。

【その他の主な質問項目】

○こどもたちの教育環境について



文化創造拠点シリウス



潜在する大和市の可能性を生かし 未来を見据えた長期的財源確保策を

自民党・新政クラブ 福本 隆史

質問 令和6年度の決算で法人市民税が2億3千万円の増収となり財政面での企業振興の重要性が顕在化した。しかし市内企業は工業系地域の住宅地化や事業拡大、建物更新などの理由により市外転出が目立つ。本来従業員の通勤環境への影響を避けるため市外転出は避けたいが、本市は企業用の用地が限られ市外転出に歯止めがかかる。そこで本市は市域の25%が市街化調整区域のため、この区域の市街化区域への編入を促進し、事業用の用途地域を定めるなど企業の市内移転や他市からの進出の受皿となる土地の確保策を提案する。市街化区域への編入は時間がかかりハードルも高い手法だが、市内企業の転出放置は財政的にも土地利用のバランス的にも問題がある。道路整備など財政負担も伴うが長期にわたる安定した行財政運営の確保のため今



の市に必要な戦略であるがどうか。

答弁 新規の企業誘致や市内企業の経営継続の促進は本市の持続可能性の向上に大変重要である。他市には市街化調整区域に企業立地を可能とする例もあり、今後もまちづくりの面から企業経営の支援の手法を調査研究する。

要望 市のポテンシャルを最大限に生かす本市の構造改革が必要である。未来志向で市の発展に努めてほしい。

【その他の主な質問項目】

○地域コミュニティーについて



人と仕組みで支える 安心な学びとICT教育

公明党 金原 忠博

質問 全国的に登校渋りや不安を抱える児童生徒が増える中、校内教育支援センターは居場所として重要だが、部屋だけでは不十分で、人員配置や運用体制が鍵である。本市でも人手不足や支援員の勤務日数が限られ、継続支援が難しいとの声がある。そこで、①校内教育支援センターの支援体制上の位置づけと市の方針、学校間格差を防ぐ運用ガイドラインの有無、②各校の人員配置状況と不足認識、③不登校児童生徒支援員の勤務状況を伺う。

答弁 校内教育支援センターは不登校の未然防止や教室復帰を目的に、今年度から全小中学校で開室し、学校内の落ち着いた空間で過ごせる場である。学校長の下、教職員が連携して運営し、支援員配置や運営手引も示している。一方、小学校では常時開室が難しいなど課題もある。不登校児童生徒支援員

は中学校で週4日、小学校は本年度から全校配置とし、研修等で資質向上を図り、今後も効果的運用を検討する。

質問 学校現場では、ネットワーククリーダーとICT支援員の役割や負担にばらつきがあり、担任兼務による負担が生じている。異動もある中、個人依存ではICT活用の質に差が出る。①役割分担に関する市のルール、②学校間格差を防ぐ支援策を伺う。

答弁 ネットワーククリーダーは校内システム管理や情報セキュリティ研修等、ICT支援員は授業・校務支援や機器対応等を担い、役割は会議等で周知している。教育委員会は支援員配置、ヘルプデスク設置、電子申請化や情報共有等で、ICT活用を支援していく。

【その他の主な質問項目】

○デジタル推進について
○市営住宅について



使用済み園芸用土の水平循環を推進 国際園芸博覧会の機運醸成を

公明党 河端 恵美子

質問 園芸用不要土の水平リサイクルシステムは、市民が店舗へ不要土を持参し、回収された土がメーカーによる焼成・殺菌処理を経て循環型培養土として販売されるもので、2024年に環境省主催のグッドライフアワードで実行委員会特別賞を受賞している。この取組は、環境負荷の低減や循環型社会の形成、市民、事業者との協働、持続可能な暮らしの実現に寄与し、第10次総合計画の方向性とも一致する。本市でも市内の民間事業者と協定を締結し、園芸用土の回収、リサイクルモデルの試行実施に取り組んではどうか。また、国際園芸博覧会の機運醸成として推進する考えはあるか。

答弁 ホームセンターなどで園芸用土を無料で引き取るサービスは、処分方法の選択肢が増え、市民サービスの向上に寄与できると考える。園芸用不要

土の水平リサイクルシステムを広めることで、これまで以上に花や緑に触れる契機となり、2027年の国際園芸博覧会の機運醸成が期待できるため、他自治体の事例も参考に検討する。

質問 国際園芸博覧会を環境教育や探究体験的学習の場として、市内小中学校の学習機会として活用してはどうか。

答弁 博覧会協会や学校と連携し、最新情報を提供しつつ子供の心身の発達段階等に配慮した教育活動の実施を支援していく。



家庭での使用済み園芸用土



一般質問

(12月12日・15日・16日)



三本柱を都市政策の中心に

自民党・新政クラブ 渡辺伸明

質問 現在の大和駅周辺は、交通利便性によるポテンシャルを生かす都市拠点としてのまちづくりへの取組が必要な時期に差しかかっていることは明らかである。大和駅の地域ポテンシャルを考えると低高度、低付加価値の状態であると考えるが、市の認識を伺う。

また、大和駅周辺の都市拠点としての位置づけ、高度利用の推進、昼夜間人口比率改善等を都市計画マスターplanに明記することについて伺う。

答弁 2027年3月に国際園芸博覧会が開催され、その後にはテーマパークの整備が予定されており、大和駅周辺

辺の地域ポテンシャルをさらに向上させる絶好の機会であると捉えている。現在進めている都市計画マスターplanの一部改定では、大和駅周辺における交通結節機能の強化のほか、様々なイベントの開催、企業誘致の受皿としての活用の推進等、活力ある中心市街地の形成を目指す方針を掲げている。

質問 大和駅周辺は住宅の立地を制限、抑制する取組を行うとともに業務、商業を誘導すべきと考えるがどうか。

答弁 駅周辺半径500メートル圏の商業系用途地域を基本とし都市機能誘導区域と位置づけている。500平方メートルを超える土地取引がある場合、契約締結前日から起算して6か月前までに市に届出をすることを条例で義務づけており、地域ごとのまちづくりに配慮した開発を誘導するための意見を述べる等の取組を実施している。

要望 人口増だけに依存した都市運営は限界に来ている。昼夜間人口比率の改善、企業誘致の本格化、大和駅周辺の業務系を中心とした高度利用という三本柱を市の都市政策の中心に据えていただくことを強く要望する。



ネーミングライツ事業にさらなる実績と経験を

大和維新×iRAISE 村田玲

質問 ネーミングライツとは、対価を支払った企業団体が特定の施設、イベント等々に自社名やブランド名を冠する権利のことである。これを獲得した側には広告効果が期待され、これを売却した側は契約金を施設運営などに充当することができるため、企業団体、施設の両者にメリットをもたらす施策として近年関心を集めている。本市は令和6年7月にネーミングライツ導入ガイドラインを策定し、本格的に公共施設に対する命名権事業を開始した。これを受け、本年4月より、大和ゆとりの森に年額180万円で「F・マリノス成城石井パーク」の愛称が与えられ、本年10月から11月にかけて、本市はさらに9か所の公共施設について愛称の公募を開始した。公募の進捗状況について、そして、設定金額について伺う。

答弁 現在、本市では、シリウスなど9つの公共施設でネーミングライツポンサーの公募手続を行っている。このうち、引地台公園、引地台温水プール、大和スポーツセンターの3つの施設は、11月28日で応募を締め切った。応募状況は、引地台公園には5者、大和スポーツセンターには1者の応募があり、引地台温水プールについては応募がなかった。今後のスケジュールとしては、今月から来月1月にかけて提案内容の審査を行い、2月に優先交渉権者を決定した後、交渉、契約締結を経て、4月から愛称の使用を開始する予定である。各施設のネーミングライツ料における市の希望金額については、当該施設の所管課において、他自治体の事例等を参考としつつ、施設の利用者数なども考慮し設定したものである。



財政健全化に向けた增收の方策について問う

自由クラブ 木村賢一

質問 ネーミングライツ、ふるさと納税といった增收の方策に関する市の考えをお聞かせ願う。

答弁 ネーミングライツについては、昨年7月に策定したネーミングライツ導入ガイドラインに基づき、今年度は現在、文化創造拠点シリウスなど9つの公共施設でポンサーの公募手続を行っている。幾つかの施設で応募をいただいている、今後、提案内容の審査、交渉等を経て契約締結に至った場合は、愛称命名権の対価であるネーミングライツ料を貴重な財源として各施設の維持管理経費等に活用していきたいと考えている。

ふるさと納税については、現在本市では、プロポーザルにより選定した新たな委託事業者と協力し、返礼品事業者の新規開拓や返礼品登録数の増加に取り組んでいる。今後は、これらに加

え、近隣市と連携した共通返礼品の開拓や、寄附者が選択しやすい寄附の使い道の検討、クラウドファンディングなどの手法の研究等を行い、一層の寄附額増に努めていく。さらに、広告事業については、現在も広報やまと紙面をはじめ、ごみ収集車の車体、コミュニティバスのバス停、図書館の雑誌カバーなど、活用可能な広告媒体に積極的に広告を掲載しているが、今後は新たに公共施設への掲出についても検討していく。



大和市役所本庁舎



こども誰でも通園制度の適法運用と安全対策の確認を問う

大和維新×iRAISE 星野翔

質問 こども誰でも通園制度に係る条例案が地方自治法第14条及び第96条の条文のいずれにも違反しないと判断した根拠を伺う。また、条例と規則の役割分担をどのように整理して設計したのか。

答弁 本条例案は、認可や給付確認自体の根拠が法律にあることから、地方自治法第14条が規定する権利の制限や義務を課すことには該当ないと捉えている。このような権利義務に該当しない事項については、基本的事項を条例に定めた上で規則へ委任することが許容されており、本条例案においても、その範囲で規則に委任するものであり、適法な運用と捉えている。

質問 過去に起きた事故や現在調査中の不適切保育の事例を踏まえ、今回の条例や規則の中にどのような安全対策と再発防止の考え方を組み込んだのか。

答弁 内閣府令の基準に基づき、安全計画の策定、職員の知識及び技能の向上、虐待等の禁止、衛生管理などを規則に規定する予定であり、認可時の基準適合確認とともに、事業開始後も巡回訪問や監査を通じて、しっかりと指導監督を行っていく。

意見 本制度は、子供の安全と保護者の安心に直結する制度なので、規則を変更する場合や、運用を大きく変える場合には、議会や保護者の声をきちんと聞き、分かりやすく説明してほしい。

こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度のロゴ
(出典:こども家庭庁HP)



将来プラスチックは人間を襲う必死で廃プラを回収する体制確立を

虹の会 大波修二

質問 世界中の廃プラスチックによる生活環境の悪化は、これから大きな問題が出てくる。プラスチックは安価で軽くて丈夫という利点はあるが、一度、自然界に放たれると、非常に大きな問題として我々を襲ってくる。海洋に堆積されるプラスチックは、太陽などの紫外線や熱、海の波によって劣化し、もろくなってひび割れたとしても、最後まで分解しないで残り、最終的には直径数ミリ以下のマイクロプラスチックになっていき、生態系への深刻な影響が懸念される。日本もプラスチック資源循環法が施行され、遅ればせながら対策を取り始めているが、この問題に対して、今後の対策をお尋ねする。

答弁 令和4年施行のプラスチック資源循環法では、市町村に対して容器包装類の廃プラスチックのみならず、バケツやハンガーなどのプラスチック使

用製品廃棄物を分別収集、再商品化するため必要な措置を講じるよう示されている。本市では、今年度末に改定予定の大和市一般廃棄物処理基本計画において、令和13年度までを目途に、プラスチック使用製品廃棄物の回収資源化を位置づけ、さらなる廃プラスチックの循環利用と脱燃却処理による温室効果ガスの排出抑制を図る予定である。今後も分別して資源へと変えていくという意識を一層高めていくよう、引き続き対応していく。



一般質問

(12月12日・15日・16日)



こども誰でも通園制度開始を機に保育の安全体制をより確かなものへ

日本共産党 ほりぐち 香奈

質問 こども誰でも通園制度は、預ける側、預かる側双方が安心できる体制の確立こそ、制度の根幹であり、最優先で取り組むべきと考えるが、安全性の確保を最優先の課題と捉えているのか、市長の見解を伺う。

答弁 利用の対象は身体機能が未熟な

生後6か月から3歳未満の乳幼児であることから、制度の実施に当たっては、子どもたちが安全に安心して保育を受けられることが大前提であり、最も重視すべきものと認識している。

質問 慢性的な人材不足の中で、職員配置や安全管理、緊急時対応などに不

安の声がある。現場の懸念をどのように把握し、体制整備を進めるのか。

答弁 実施予定の施設と個別に調整を行い、国の基準に基づき準備を進めていく。

質問 過去の重大な保育事故や現在行われている不適切保育をめぐる第三者調査を踏まえ、市全体として安全性を高める取組はどのように行うのか。

答弁 制度開始後は、国の留意事項に基づき監査を行い、必要に応じて助言を行うなど、他の保育施設と同様に指導監督を行う。

質問 制度を必要とする家庭に確実に情報を届けるため、どのような周知を行なうのか。

答弁 広報や市ホームページ、関係課と連携したチラシ配布などを行い、情報が届きにくい家庭にも周知していく。

要望 安全を最優先とするのであれば、どの基準を、どの段階で、誰が確認するのかを明確にした、事前確認の仕組みが不可欠である。事故を未然に防ぐための取組を制度に組み込むべきであり、公立園が培った専門性を生かした保育の質の向上に努められたい。



コミュニティバス 深見ルートの見直しを

自民党・新政クラブ 青木 まさし

質問 コミバスの深見ルートは高齢者や歩行困難者への上り坂、下り坂による不安、負担解消と外出機会の創出を目的に運行が開始。特に深見地区は過去に幾度となく分断されたが、深見地区が一つにつながるルートの見直しに伴い実験運行されている。実験運行の結果と、コミバス事業の在り方を伺う。

答弁 実験運行期間には、以前のルートよりも、大和駅や市役所までの時間がかかることなど、多くの御意見をいただきながら、平均的な利用者数があり、今後も継続的な利用が見込めるため、令和8年1月から本格運行に移行する予定である。本市の特性でもある交通利便性のよさを生かし、子育て世代から高齢の方までを含め、多くの方が通院や買物など、安心して日常生活を送ることができるサービスレベルを保つことが必要であると考える。

要望 相鉄線を挟んだ南北で2分割して、大和駅で乗り継ぎを可能にすることにより、単独運行時間も短縮になり、利用者の利便性も上がり、運行従事者の負担も減少する。運行は2分割になるが、深見地域は一本でつながっていることになる。地域や利用者、運行従事者への丁寧な説明をしてほしい。

【その他の主な質問項目】

- 消防行政について
- 道路の掘り返しについて
- 来庁者の熱中症対策について



持続可能な地域コミュニティづくりの課題と展望

公明党 とりぶち まさる 鳥渕 優

質問 持続可能な地域コミュニティづくりについて、地域団体の支援や行政への声が届けられている中、市は自治会への依頼業務の見直しを進めているが、自治会加入率は60%を切り、市民に情報が行き届かない状況にある。市長が考える「つながり」とは何か、また、各種団体の活動をまとめた市の体制や指定地域共同活動団体制度について、さらに地域と学校教育の関わりなどについて伺う。

答弁 地域活動に尽力している皆様に心から感謝申し上げる。つながりは幸福感にとって非常に重要であり、本市では第10次大和市総合計画を通じて、様々なつながりを意識した取組を進めている。地域コミュニティは重要な存在だが、自治会加入率の低下や担い手不足が大きな課題となっていることから、指定地域共同活動団体制度等も

活用し、積極的に地域課題に取り組んでいく。

地域と学校教育の関わりは、子供たちの成長にとって非常に重要である。地域とのつながりを強化することで、子供たちは自分を知る大人との出会いや活気ある関わりが生まれ、地域の一員としての意識を持つことができる。しかし現代社会は激しい変化を迎え、人との関わりが希薄になり地域コミュニティの力が低下していることから、学校は開かれた存在として、地域とともに子供を育てるビジョンを共有する必要がある。今後は、コミュニティスクール等を通じて地域住民や保護者、関連機関が多様に参画し、連携を深め、地域が子供たちに愛着を感じさせる教育を推進する。

【その他の主な質問項目】

- 重点支援地方交付金について



多文化共生には不確かな情報による排外主義を許さない姿勢が必要

日本共産党 たかく 良美

質問 本市には厚木飛行場建設を担った朝鮮人や台湾少年工、戦後はインドシナ難民などを受け入れてきた歴史がある。今は農業、医療、介護などあらゆる分野で外国人が活躍し、日本経済が支えられている。しかし参議院選挙では、生活保護では外国人が優遇されているなど、根拠を示さずに不安を増幅させた排外主義を訴えた勢力が議席を伸ばした。また、藤沢市ではモスク建設許可の取消しを求めた陳情書と請願書が議会に提出され、いずれも不採択となった。

参議院選挙後に開催された全国知事会では排他主義や排外主義を否定し、多文化共生社会を目指すこと、民主政治を脅かす不確かで根拠のない情報から国民を守り、国民が正しい情報に基づいて政治に参画できるシステムの構築を求めた宣言が全会一致で採択され

た。さらに提言では地方自治体が行う日本語教育などに関する予算確保のための基本法制定を政府に求めている。本市での取組を問う。

答弁 多様な背景を持つ人々が互いの文化や習慣の違いを認め合い、地域の一員として共に社会全体を豊かにしていく多文化共生の実現には、住民が互いへの知識を深め、相互の信頼関係を築いていくことが大切である。市は外国人市民が地域で生活していく支援を国際化協会等と連携し実施していく。



日本語支援センター スマイル



「事業所用地等ネットワーク事業」で企業誘致対策を！

公明党 よしざわ ひろし 吉澤 弘

質問 愛知県稻沢市の事業所用地等情報ネットワークは、民間が保有する物件情報を取り扱っており、市内立地を希望する企業と用地情報を持つ不動産事業者をマッチングする支援をする。事業は、立地希望企業が市に申請書を提出し、市が登録している不動産関連事業者に情報提供を依頼、登録事業者から提供された情報が企業にフィードバックされる。市内に立地を検討している場合、この制度で問い合わせることが具体的な情報を得る第一歩となる。また、稻沢市でも企業立地促進奨励金の制度がある。本市でも、企業活動振興条例による奨励金制度により、新規立地企業だけでなく市内事業の事業拡大や設備投資を支援している。

そこで企業誘致の取組状況や奨励金の活用実績を伺う。また、事業所用地等情報ネットワークについて伺う。

答弁 本市においても企業誘致を重要な施策の一つとして捉えており、積極的に取り組んでいる。稻沢市の事業所用地等情報ネットワーク事業のような取組は、不動産事業者等の協力を求め、類似する仕組みの構築に向け民間事業者と協議を進めている。

【その他の主な質問項目】

- 公共施設におけるエレベーターの維持管理について
- 大和市コミュニティセンターについて



一般質問

(12月12日・15日・16日)



**実効性の高い金融教育のために
金融機関との協定締結を**
自由クラブ 河内 たかあき

質問 金融とは、お金を必要とする人とお金を持つ人を結びつけ、社会の活動を支える仕組みである。生活のあらゆる場面が金融と深く関わっている。だからこそ、子供たちが将来の生活を自分で守り、正しい選択ができるようになるためには、金融リテラシー教育

が欠かせない。現在の学習指導要領においても消費者教育は扱われているが、急速な社会変化には対応し切れていない。つまり、学校現場だけではカバーできない領域が増えていることが大きな課題である。課題を補うため、多くの自治体が金融機関と協定を結んでい

る。メリットは、専門性の高い授業ができる、教職員の準備負担が大きく減る、最新制度や詐欺への対応が可能、そして、ほとんどの金融機関が無償で実施するため、財政負担を増やすず、教育の質だけを上げられる施策と言える。現在学校で行われている金融教育について伺う。また、金融機関との協定締結を結ぶべきと考えるがどうか。

答弁 現行の学習指導要領において金融教育という分野は示されていないが、社会科や家庭科において、身近な体験や経験を基にした消費者教育が位置づけられている。小学校では、お金の使い方やスーパー・マーケット等の見学を通して、自分たちの生活が社会と結びついていること等を学習している。中学校では、買物に際して適切な情報の収集整理を行い、購入に当たっては、収入と支出のバランスを考えた計画を立てること等の必要性を学んでいる。出前授業における活用を視野に入れて、人材バンクに登録している専門家を各学校に紹介するとともに、協定締結については、課題を整理した上で、他市の事例も踏まえ調査研究していく。



園芸による健幸づくり推進を

自民党・新政クラブ 古木 邦明

質問 本市として「みんながつながる健幸都市やまと」の理念の下、園芸療法を活用した高齢者の健康づくりや介護予防の取組を推進してはいかがか。

答弁 園芸は、高齢の方がその作業を通じて筋力やバランス、細かな指の機能向上など、体の機能維持改善に効果があることや、植物の成長を見る喜び、果実の収穫の達成感、他者との交流等が抑鬱や孤独感、認知機能低下による行動症状等に対して効果のあることが専門研究等で報告されており、心身の両面において有用性があるものと認識している。しかし、園芸療法を実施するには、園芸作業のみならず健康や介護に関する専門的な知識、技術を有する人材の育成、場所や資器材等の確保といった課題がある。また、園芸療法は、数あるリハビリテーションや介護予防の手法の一つであることから、そ

の実施の可否については、医療機関や介護施設等の専門的な見地に基づき判断されているものと捉えている。これらのことから、園芸療法を介護予防、福祉政策として位置づけて推進する予定はないが、高齢の方が他者とのつながりの中で生き生きと暮らし続けることができる地域を築いていくため、園芸療法の活用について今後の参考とさせていただく。

【その他の主な質問項目】

○歩く健幸なまちづくりについて



花の植え替えをしている様子



**学びに悩む子どもに寄り添うために
学校内外が連携することが重要**

神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

質問 国から2016年の教育機会確保法、2023年にCOCOLOプラン「誰一人取り残さない学びの保障」に向けた不登校対策が示され、市は、学校環境の整備に加え、民間団体等との連携も含めた不登校支援が求められている。まず教育長に、子どもの学びの保障とその機会を確保していくための今後の方向性について伺う。

答弁 明日も通いたくなる学校とは、子ども一人一人の個性が認められ、安心して学び成長できる場所である。教職員が寄り添い、主体性と多様性を大切にすることで、文科省の示す誰一人取り残さない学びの保障を実現していく。

質問 全小中学校に不登校支援員が配置されているが、雇用形態は会計年度任用職員で勤務時間に制限があり、校内の会議等にも出席できない状況であ

る。校内の連携体制について伺う。

答弁 支援に関する会議には、担任以外の部活動顧問、スクールカウンセラー、不登校児童生徒支援員等が参加している。参加できない教職員については様々な方法で情報共有を図っている。

質問 地域の民生委員児童委員や自治会、NPO団体等との連携や庁内連携について伺う。

答弁 児童生徒を取り巻く課題が多様化・複雑化している中で、他部署や関係機関との連携が必要なケースが増加している。今後連携の強化に努め、切れ目のない不登校対策支援を目指す。

要望 支援体制は、校内、地域、庁内等様々な連携体制が重要である。長期的な社会的孤立を防ぐためにも、学齢期において家庭や学校外の安心できる居場所の整備を行政一体で進めることを要望する。



**指定管理料の見える化
透明性の向上を**
立憲民主党 北島 康平

質問 財政健全化を進める際、まず取り組むべきは情報の透明性を高めることだ。しかし、本市指定管理施設の指定管理料は、提出される収支予算書や算定根拠の書式が所管課や施設ごとに異なり、標準単価、人件費、光熱水費、修繕費等をどのような前提で見込んでいるのか、また過去実績や類似施設とのように比較しているのかが見えにくい。指定管理者に一方的な負担増を求めるのではなく、指定管理料の算定根拠、主要費目（人件費、光熱費、保守費等）の大まかな内訳、利益や一般管理費の考え方、過去実績や類似施設の比較基準など、最低限必要な情報を様式として整理し、契約、協定段階で明確に位置づけておくことが重要と考える。宮城県気仙沼市、京都府与謝野町、相模原市等の事例も参考とし、指定管理料の見える化、透明性をどのよ

うに進めていくのか、市の見解を伺う。

答弁 指定管理者制度の運用には高い透明性が求められる。本市は選定結果を公表し、事業年度終了後には管理運営に対する評価を行い、内容を公表している。指定管理料の算定に当たり、施設の管理運営に必要な人件費や光熱水費、事業費等の必要経費と想定される利用料金収入等から上限額を算出し、指定管理者の募集時に公表しているが、紹介の他自治体の取組事例等も参考としつつ、透明性の向上に努めていく。



**食品ロス削減を考える
～もったいないを実践するには～**

神奈川ネットワーク運動 吉田 なな

質問 まだ食べられるのに捨ててしまう食べ物を食品ロスと言い、日本では1人当たり毎日お茶碗1杯分の御飯の量が捨てられている。食品ロスについて市の見解をお聞かせ願う。

答弁 一般廃棄物処理基本計画に食品ロス削減推進計画が加わる予定であり、市民、行政等が協力し、もったいないという気持ちを市全体に広げていくことで食品ロスを抑制していく。

質問 お店や企業において、消費期限の近い商品や訳あり商品を「欲しい人」とマッチングさせるアプリや、つなぐ仕組みを市として活用できないか。

答弁 マッチングアプリの導入は費用対効果や運用方法などの課題があり今後の検討課題と考えている。

質問 学校給食において、学級閉鎖などでキャンセルができない未使用食材を利用することはできないか。

答弁 不測の事態でやむを得ず廃棄している食材をこども食堂やフードバンク等に提供することは様々な課題があるが、先進市の事例などを踏まえ実現に向けて検討していく。

質問 食べ残し持ち帰り啓発ポスターの掲示を協力加盟店にお願いできないか。またホームページ充実や「てまえどり」等周知が必要と考えるがどうか。

答弁 公共施設や店舗等へのポスターの掲示、市ホームページへの掲載などによる周知を進めていく。



持ち帰り啓発ポスター
出典：環境省HPより



一般質問

(12月12日・15日・16日)



増え続ける小規模公園 再編して新たな活用を

自由クラブ 町田 れいじ

質問 都市計画法には3000平方メートル以上の開発を行う場合、開発面積の3%以上を公園、緑地、広場として確保することを義務づける規定がある。こうして造られた開発公園は、この10年間で見ても毎年1~2か所程度増え続けており、私の家から半径

250メートル以内を調べてみたところ、9か所も公園があった。中には、公園と公園の距離がわずか23メートルというケースもあり、さすがに多過ぎるし、近過ぎるのではないか。また、こうした公園は周囲が住宅に囲まれているため、子供の声や音に対する苦情、

不法投棄、落書き、治安の悪化、夏場は雑草が生い茂って利用できないなど様々なトラブルにつながっている。さらに、遊具の更新や雑草除去などによる公園管理費は、令和2年度が約2億8636万円であったものが、7年度は4億円を突破することが確実な状況である。国の方針を見ると、かつての「公園は多ければ多いほど良い」という発想から、ただ維持するだけではなく、見直して、考え直して、再編する対象へと変わってきている。そこで、小規模で機能が重複している公園につ

いては集約や統廃合を検討し、その跡地を自治会館の建設、防災倉庫の設置、保育所の園庭代替地、地域交流スペースなどに転用、場合によっては売却することで新たな公共的価値を生み出すことを検討してはどうか。

答弁 公園は地域の住環境に寄与する場所であり、再編を進めるに当たっては地域住民との合意形成を図るなどの様々な課題があると捉えているが、利用実態や維持管理コスト等を踏まえ、関連する計画などとの整合性を図りながら計画策定を進めていく。



財政健全化の一助として やまとフェアリー復活を

自民党・新政クラブ 井上 貢

質問 「やまとフェアリー」ほかテーマパークを見据えた事業について、及び緊急事態である本市の行財政運営について、市長の考えを伺う。

答弁 様々な取組により財政の健全化を目指してきたものの、その効果を上回る形で財政の硬直化が深刻な水準にまで進行してしまった現在の状況を踏まえ、(仮称) 大和市健全財政・改革ビジョンの策定を進めている。ビジョンに基づき財政面での改革に取り組み、健全財政実現のため、府内一丸となって力を尽していく。

また、市のマスコットキャラクターである「やまとフェアリー」は、サンリオとの共同開発という希少性に加え、その誕生から30年余り、大和市政のおよそ半分にわたる期間を共に歩んできた大変歴史ある存在である。まずは市ホームページなどを皮切りに、活躍

の幅を広げ登場場面を増やす中で、全国デビューの可能性や機会をうかがいつつ、本市の活性化につながる効果的な活用の方策について検討を進めていきたい。財政健全化に向けて取組を進めている中だからこそ、大和ならではの魅力を貴重なコンテンツとして生かしていくことは大変有意義である。こういった大和のブランドを効果的に生かしていくことを通じて市民の御協力をいただきながら、本市が直面する難局を乗り切っていきたい。



やまとフェアリー



共同親権の導入 個々の方に寄り添った適切な対応を

自民党・新政クラブ 中村 一夫

質問 離婚後の共同親権の導入を柱とする改正民法は令和8年4月1日から施行される。まず職員研修の計画について伺う。また、市のホームページなどでを通じた市民向けの広報はどうなっているのか。さらに、市民への相談窓口を設置し拡充していくことは必須と考えるがどうなっているのか。離婚届は市民課の窓口に配架されており、自由に誰でも受け取ることができる。離婚届と一緒に、あるいは離婚届の近くに、法務省が作成した「こどもの養育に関する合意書作成の手引きとQ&A」というパンフレットを配架できないか。これは内容的には、離婚を考えられた御夫婦が養育費の支払いをどうするのか、あるいは子供との親子交流をどうするのかといったことについて、どのように取り決めるかが書かれており、最後のところには、実際に合意書を作

成するものがあって、置いておくだけで合意書の作成を大きく推進することになると思うので配架できないか伺う。

答弁 専門家を招いて関係課の職員を対象に、養育費確保・親子交流支援研修を実施している。共同親権導入に当たっては、様々な立場の方から相談を受けることが見込まれるが、きめ細やかな対応に努めるとともに、複数の分野にまたがる相談については適切な部署へ丁寧につないでいく。特に離婚届を配付する際や独り親世帯の支援制度を御案内する際にはチラシを配付するなどして、周知が行き届くよう配慮している。市ホームページについても、より分かりやすい内容となるよう工夫していく。こどもの養育に関する合意書については、今後は離婚届と併せて配架することで合意書のさらなる周知を進めていく。



学校給食費無償化 國の方針への対応を

自民党・新政クラブ 町田 浩文

質問 国は令和8年度からの小学校給食費無償化への取組を進めている。本市では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して食材費の高騰分を補填しているが、それでも量的・質的な面で満足な給食を提供できているのか懸念がある。市には来年度より国の補助額内で給食を提供して家計の負担軽減を優先するのか、国の補助金に加え多少の家庭負担をいただき子どもたちの十分な栄養確保を優先するのかの選択に迫られる。また、横浜市などの近隣市において学校給食の調理施設が新たに整備されることで専門人材の流出も懸念されるが、市の見解を伺う。

答弁 本市の給食費は保護者の負担増を抑制するため、交付金を活用して平成26年度以来据え置いてきたが、教育委員会から令和8年度以降は現在の物価高騰を反映した額に改定したと報

告を受けた。無償化対応への市の方針は国の詳細公表後速やかに決定する。また人材確保難の可能性も認識しており、労働環境の向上も進めていき、必要な調理人材が確保できるよう努める。

意見 本市の小学校給食費は県内最低の月額4260円だが、国の臨時交付金は安定財源とは言えず、交付金頼みには限界がある。市の財政状況を鑑みれば国の補助金だけでは足りず、また様々な公平性の観点からも受益者負担として給食費の多少の負担をいただく蓋然性のほうが高い。その際には政治的決断が求められ、政治責任として市民への説明が求められる。市民の理解を得られるよう丁寧な説明を求める。また、専門人材確保は待遇改善に加え、キャリアのサポートや、専門的見地による政策参画の機会を増やし、流出防止に力を入れることを要望する。

○年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議

(提出先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、在日米国大使館、在日米軍司令官、在日米海軍司令官、在日米海軍厚木航空施設司令官、第5空母航空団司令官)

可決された決議

今定例会には、令和7年度一般会計補正予算(第5号、第6号、第7号)が提出されました。

補正予算(第5号)は、令和6年度実施の定額減税で給付に不足が生じた方への追加給付等が見込みを上回ったため、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3200万円を追加したもので、令和7年11月6日に専決処分され、報告議案として提出されました。初日の本会議において、議員1名から質疑があり、全員賛成で承認されました。

補正予算(第6号)は、予算総額に歳入歳出それぞれ2億1413万3千円を追加するもので、主に過年度事業

費の確定に伴う国庫支出金の返還等に係る経費等の計上、一般職の職員の給与に関する条例の改正等に伴う職員給与増額を行うものです。最終日の本会議で所管常任委員長の審査報告後、討論を経て、賛成多数で可決されました。(補正予算(第6号)の委員会での主要質疑・答弁は、2面に掲載)

補正予算(第7号)は、予算総額に歳入歳出それぞれ7億7318万6千円を追加するもので、子育て世帯に、児童1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当の支給を行うものです。最終日の本会議で議案が追加提出され、全員賛成で可決されました。



行政視察報告

市議会では、他の自治体で取り組まれている先進事例について調査・研究する行政視察を行っています。令和7年度に実施した委員会の視察は、次のとおりです。

議会運営委員会 (10月9日~10日)

愛知県長久手市：
議会基本条例の取組及び検証について
三重県四日市市：
議会基本条例について、反問権について、タブレット端末・会議用システムの導入について

総務常任委員会 (10月21日~22日)

兵庫県西宮市：
地域への防災啓発活動について
兵庫県姫路市：
人工知能(AI)の活用について

こども教育常任委員会 (10月23日~24日)

大阪府箕面市：
学校における先端技術活用事業について
大阪府寝屋川市：
寝屋川市子どもたちをいじめから守るための条例について

3月定例会の予定

- | 2月 | 3月 |
|----------------|---------------|
| 25日 本会議 | 27日 環境経済常任委員会 |
| 28日 こども教育常任委員会 | 3日 厚生常任委員会 |
| 4日 総務常任委員会 | 5日 基地政策特別委員会 |
| 16日 一般質問 | 17日 一般質問 |
| 18日 一般質問 | 24日 本会議 |

日程は、都合により変更することがあります。
3月定例会で審議される請願・陳情の受付は、**2月16日(月)**の**17時**までとなります。

議案の審議結果

自民新(自民党・新政クラブ)、公明(公明党)、自由(自由クラブ)、共産(日本共産党)ネット(神奈川ネットワーク運動)、虹の会、立民(立憲民主党)、大和i(大和維新×i RAISE)

《12月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【報告】

- 第8号 専決処分の承認について(令和7年度大和市一般会計補正予算(第5号))

【議案】

- 第51号 大和市議会議員及び大和市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

- 第57号 指定管理者の指定について
- 第61号 指定管理者の指定について
- 第62号~第69号 市道路線の認定について
- 第71号 令和7年度大和市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第74号 令和7年度大和市一般会計補正予算(第7号)

【議員提出議案】

- 第6号 年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議

議案	議案名	審議結果	各議員の賛否																				賛否数						
			自民新					公明					自由					共産					● 反対						
			古木 邦明	町田 浩文	西田 恵美	福本 隆史	渡辺 伸明	赤嶺 太一	井上 貢	青木 正始	中村 一夫	小倉 隆夫	河端 恵美子	金原 忠博	鳥渕 優	吉澤 弘	河内 孝彰	町田 零二	木村 賢一	堀口 香奈	高久 良美	吉田 奈々	布瀬 裕	石田 修二	大波 康平	北島 堀合研二郎	星野 翔	村田 玲	
第52号	大和市ハラスメント防止条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	25	2
第53号	大和市一般職の職員の給与に関する条例及び大和市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	○	25	2
第54号	大和市柳橋ふれあいプラザ条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	○	○	23	4
第55号	大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	○	○	23	4
第56号	指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	25	2
第58号	指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	26	1
第59号	指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	26	1
第60号	指定管理者の指定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	25	2	
第70号	令和7年度大和市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	退	○	25	1
第72号	大和市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	21	6	
第73号	大和市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	21	6	
〔陳情〕 第7-18号	災害発生時におけるペットとの同行避難についての陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	26	1
第7-21号	職員団体の組合費給与天引き(チェックオフ)手続の適正運用および行政の政治的中立性確保を求める陳情書	※審議未了																											

*審議未了：会議に付議された事件が、当該会期中議了せず、継続審査の決定もなされないまま、会期を終えた場合のこと。事件が審議未了となった場合には、廃案になります。

